

今帰ノニ



☎ 0980-56-2101 (代表)

ホームページアドレス <http://www.nakijin.jp>

2012年

4月

毎月1日発行
436号

県立北山高等学校64期生 卒業式



九十九名が卒立つ

三月一日(木)第六十四回北山高等学校卒業式が執り行われた。初めに在校生の諸喜田寿賀さん、嶺井百合子さん、新城有乃さん(ともに一年生)が幕開け「かきやで風」を披露し新たな門出を祝した。

式辞で宮城厚博校長は『一生懸命がかつこいい』という合言葉を掲げ、北山高校の伝統に新たな息吹を吹き込んだ三年間でした。』と振り返った。式典を終え同窓会入会式のあと、生徒会主催によるメモリアルレセプションが行われた。在校生が創意工夫を凝らしたメモリアルタワーの披露や、担任の先生から卒業生へこれまでの思いを込めた言葉が贈られるなど、思い出に残るセレモニーが数多く行われ、卒業生は夢咲坂をあとにした。

農林水産業と観光による 村おこしの

拠点づくり

平成24度 施政方針

策を展開するため、沖縄振興に資する事業を県及び市町村が自主的な選択に基づいて実施できる沖縄振興一括交付金(仮称)の制度が創設されました。

つ、地域防災体制の充実・強化を図ります。本村の基幹産業は農業であり、農業を中心として他産業との連携を強化するとともに、これからも農作物被害防止施設等の整備推進を図り、災害に強い農業を目指します。ま

の充実・強化に努めてまいります。

総合的な地域福祉の充実を目指して 平 三月十二日に開会した平成二十四年今帰仁村議会第一回定 例会の冒頭、與那嶺幸人村長は平成二十四年度の施政方針を 述べ、村政運営に関する基本的な考え方を明らかにした。 今月号はページ数を増やして、施政方針と一般会計予算等の 概要を紹介します。

はじめに

平成二十四年今帰仁村議会
第一回定例会の開会にあたり、
私の村政運営に対する基本姿
勢と所信を述べ、村議会並び
に村民の皆様のご理解とご協
力を賜りたいと存じます。

我が国の経済は、景気の減速感が強まつてゐる中、沖縄県の経済においては、修学旅行の需要や近隣アジア諸国からの観光客の増加などにより、緩やかに回復しているといわ

に村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

緩やかに回復しているといわれております。

本村の基幹産業である農林水産業と観光による村おこしの拠点づくり、活力と安らぎのある健康村づくり、総合的な

これまで4次にわたる振興計画が進められておりますが、いまだ基地問題をはじめ雇用、失業率、県民所得の水準等が

高等学校まで地域型の一貫教育を実施する北山学園構想な

厳しい状況にあります。

策を展開するため、沖縄振興に資する事業を県及び市町村が自主的な選択に基づいて実施できる沖縄振興一括交付金（仮称）の制度が創設されました。

本村といたしましても、各種の交付金事業を県へ要望しております。今後とも広く村民の声や意見を聴き交付金事業を有効活用するため、引き続き事業の採択に向け全庁を挙げて取り組んでまいります。

村民の安心安全で豊かな生活環境の整備促進を図るため、各種補助事業の導入を強力に推進していきたいと考えております。

平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災を教訓に村民の防災意識の更なる向上を図り、地域の防災力を高めるため、年次的に各地区で避難訓練を行つていきたいと考えております。さらに、平成二十四年度中に緊急性の高い地震や津波からの避難対策を重点とした今帰仁村地域防災計画を見直すとともに、沖縄県地域防災計画を踏まえつ

本村の基幹産業は農業であり、農業を中心として他産業との連携を強化するとともに、これからも農作物被害防止施設等の整備推進を図り、災害に強い農業を目指します。またＴＰＰ（環太平洋戦略経済連携協定）の交渉参加につきましては、引き続き反対の意思を堅持していくかないと考えております。

村全体の産業振興を図るため、農林水産業と観光の融合に向け、平成二十四年二月に設置した村観光協会の活動及び事業を強力に推進し、農商工連携を図りながら今帰仁ブランド組合を中心とした六次産業の創出に今後一層取り組んでまいります。

村民が住み慣れた地域で、健康に暮らることは、村民誰もが等しく願うことです。このことを実現するためには、「自らの健康は自らがつくる」の認識のもと、村民が健康長寿を実現できるよう、今後もきめ細やかな相談・健診体制化を図ります。

の充実・強化に努めてまいります。

高齢者や障害者等の社会的弱者を含む全ての村民が、生きがいのある豊かな生活を送ることができる明るく住みよい社会を実現するため、保健・医療・福祉が調和のとれた総合的な地域福祉の充実に努めます。

た、学業面はもとより、体育・文化関連においても一層の向上が図られるよう努めてまいります。

さて、本村を取り巻く財政状況は依然として厳しい状況にあります。村民のますます多様化し増大する行政需要に対応していくためには、村税等の自主財源の一層の確保を図る必要があります。このようしたことから、徴収体制の強化を図り、さらなる徴収率の向上に努めてまいります。

以上、私の村政運営にあたつての所信の一端を申し上げましたが、平成二十四年度は第四次総合計画基本構想のスタートにあたり、より一層気を引き締め、今後とも村民との対話を重視し、村民の参加促進を図りながら、透明性を高めるため、情報公開の更なる充実に努めてまいります。また、引き続き行財政改革を推進し、自立できる村づくりに取り組み、村民の目線に立った村政運営を目指していく所存ですので、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協

力を賜りますようお願い申し上げます。

予算編成について

平成二十四年度の地方財源は、東日本大震災により我が国経済活動が深刻な打撃を受け、マイナス成長に伴う国税収入の落ち込みや復旧・復興対策に伴う財源不足などから減額も予想されておりました。

しかし、その後の国の本格的な復興施策等の推進によつて、我が国の景気は持ち直しに転じ、平成二十四年度においては、地方交付税の原資となる国税収入が緩やかに回復することが見込まれております。さらに、地域主権改革に沿つた財源措置等により前年度並みの地方交付税の総額が確保される見通しとなっています。

このような状況の中で、歳入において国庫支出金の減は、城跡関係の社会教育費補助金の影響が大きく八千八百六十万円の減となつております。

一方、県支出金では、身体障がい者福祉費負担金で千六十二万五千円の増、さらに村づくり交付金では三億六十四万五千円の大幅増となつております。

歳出におきましては、農林水産業費の増は、村づくり交付金事業の増に伴うもので、教育費の減は、文化財保護費及び今帰仁城跡整備事業費の事業費減に伴うものとなつております。衛生費、商工費及び土木費の減は、いずれも補助事業の減に伴うものとなつておりますが、民生費は七千百四十五万九千円の増で、依然として社会保障関係経費の増加傾向が見られ、一般財源も増となつております。

村税は、村財政の根幹をなすものであり、自主財源としての税収確保は極めて重要であります。住民税においては、国の三位一体改革による税源移譲等、税制度に対する理解を得るために一層努力してまいります。納税については、納期内完納の推進を図るとともに、滞納者に対する納税意識の高揚に努め、収納向上対策についても、村税等滞納整理嘱託員の配置、滞納管理システムを駆使しての収納、及び名護税務署や名護県税事務所との連携強化により累積滞納額の縮減に努めてまいります。

上に向けた体制づくりを行ふとともに、経常経費の削減に取り組みながら、健全な財政運営にあたつていきたいと考えております。

○徴収率の確保に向けて

地域行政を運営していく中で、村民福祉の向上と施策の自由度を高め本村独自の施策を開拓するためには、自主財源の確保は必要不可欠であります。

徴収率の向上を図るために、経常経費の削減に取り組みながら、健全な財政運営にあたつていきたいと考えております。

○自主財源の確保について

一方、県支出金では、身体障がい者福祉費負担金で千六十二万五千円の増、さらに村づくり交付金では三億六十四万五千円の大幅増となつております。

徴収率の向上を図るために、経常経費の削減に取り組みながら、健全な財政運営にあたつていきたいと考えております。

徴収率の向上を図るために、経常経費の削減に取り組みながら、健全な財政運営にあたつていきたいと考えております。

徴収率の向上を図るために、経常経費の削減に取り組みながら、健全な財政運営にあたつていきたいと考えております。

○納税意識の高揚を図るために

村民各層に税を正しく理解していただき、納税意識の高揚を図るため租税教育を推進していきたいと考えております。

村税が、地域社会を運営するための会費としての性格を児童生徒に理解させ、さらに納税者としての義務を自覚しながら税に関する正しい見識を養うことを目的に「税の作文・標語コンクール」など租税教育の充実を図つてまいります。

徴収率の向上を図るために、経常経費の削減に取り組みながら、健全な財政運営にあたつていきたいと考えております。

安心できる窓口
「住民サービス」の
向上について

新たに、平成二十四年度から定員を十名とし、一時的に家庭での保育が困難な場合に乳幼児を預かる一時預かり事業（一時保育事業）を今帰仁保育所において実施してまいります。

態も考えられます。これまでの事業を常に精査・検証するとともに、新たな取り組みを進めながら少子化と人口減少の抑制に努めてまいります。

また、子育てしやすい村づくりに資するため、日中を通じた子育て支援に力を注いでまいります。あわせて、幼保一体化等の保育をめぐる課題につきましても、国の動向をしながら前向きに検討してまいります。

○子育て応援について

近年の社会情勢や少子化、

親しみのある窓口」を目指します。また平成二十四年度からは、パスポート申請業務を核家族化、ひとり親世帯、共働き世帯の増加、勤務形態の多様化に伴い保育ニーズも多

住民課窓口で開始いたします。窓口業務の更なる向上を図るため、村民の立場に立ち、正確かつ迅速に対応してまいります。

様化しております。地域における人間関係の希薄化等によって家庭や地域の育児力は著しく低下しており、育児不安を抱える保護者が増えていま

子育てしやすい 村づくりについて

「子どもの笑い声が聞こえるむらづくり」は村政運営の重要な政策課題のひとつであります。人口の減少は地域の活力を失うといった深刻な事

るため、地域における子育て支援を重点とした保育事業の拡大が求められています。

そのような中、引き続き「子育て支援センターじんじん」

拡大が求められています。

そのような中、引き続き「子

○子ども手当について

平成二十二年度から、対象を中学校終了まで拡充し子ど

○乳幼児医療費助成事業について

乳幼児医療費助成事業は、

○待機児童の解消について

ましては、国や県の動向を注意深く見守り、今後の対応を検討してまいります

○すこやか子育て支援金について

○すこやか子育て支援金について

育てのしやすい環境づくりに努めてまいります。

○特定不妊治療費及び 不育症治療費助成事業 について

少子化対策は、乳幼児医療費助成事業をはじめとする出生後の子育て支援策だけではなく、出生前の不妊症や不育症に悩む夫婦への支援策も重要な要素となります。

平成二十四年度から不妊症及び不育症のため子どもを持つことが困難な夫婦が、希望を持てるよう保険診療適用外の治療に係る費用について、本村が独自に助成することにてあります。

において、子育てについての相談や指導、情報提供、親子の交流等をとおして、子育てに伴う様々な親の負担軽減に努めてまいります。

も一人につき一万三千円でコ
タートした子ども手当制度が、
平成二十三年度は三歳未満四
が月額一万五千円に引き上げ
られ三歳以上小学校終了まで

子どもの医療費にかかる子育て家庭の経済的負担を軽減することを目的とした経済的支援事業であるとともに、子どもの健やかな成長を願う保健・

より経済的負担の軽減を図り、安心して子供を産み、子育てしやすい村づくりを目指してまいります。

○母子及び父子の福祉について

社会情勢の変化により増加するひとり親家庭への支援として、母子及び父子世帯への自立支援をはじめ、医療費助成事業の実施並びに母子会活動補助を実施して生活意欲の高揚を図り、母子及び父子の福祉増進に努めてまいります。

福祉保健行政の推進について

○高齢者福祉について

本村の六十五歳以上の高齢化率は既に二十五%を超えており、全国的にも少子高齢化、人口減少という社会構造の変化が急速に進展しております。

村といたしましては、平成二十三年度中に策定する今帰仁村第五期高齢者福祉計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた家、住み慣れた地域において健康で自立した生活ができるよう、老人クラブに対する助成をはじめ地域の

後も引き続き行い、生活機能評価、運動機能向上事業の実施により、要支援、要介護状態になることを予防し、元気な高齢者を増やして活気ある健康長寿村づくりを推進してまいります。

○障がい者福祉について

障がいを抱える方が地域で安心した生活を送り、生き生きと社会参加ができるよう可能な限り身近な場所において日常生活の支援が受けられる環境づくりが求められています。

平成二十三年度は「今帰仁村障がい者計画及び障がい福祉計画」の全体見直しを行い、

平成二十四年度からは、より本人の状態や意向に合わせたサービスの提供ができるよう新たな相談支援サービスの充実を図つてまいります。

社会情勢の変化や法制度の改正等を踏まえ、体系的かつ

コミュニケーションや関係事業所等と連携し、地域見守りネットワーク体制の構築を図つてまいります。

また、介護予防事業等を今後も引き続き行い、生活機能評価、運動機能向上事業の実施により、要支援、要介護状態になることを予防し、元気な高齢者を増やして活気ある健康長寿村づくりを推進してまいります。

○地域福祉について

地域住民や社会福祉を目的とする関係事業者と連携し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会・文化・その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるよう、地域福祉の推進に努めなければならないと考えております。

本村では、社会福祉協議会をはじめ関係団体と連携し高齢者・障がい者等のニーズに応え、高齢者・障がい者の虐待防止をはじめ、成年後見制度や権利擁護事業の普及啓発に取り組み、必要なサービスの利用促進を図つてまいります。

平成二十四年度からは、より本人の状態や意向に合わせたサービスの提供ができるよう新たな相談支援サービスの充実を図つてまいります。

効果的な各種福祉サービス事業を推進するなかで、障がい者が地域の一員として各分野の社会活動に参加できるよう支援してまいります。

守りを行い、地域で支え合う体制づくりを推進していくくたため災害時要援護者台帳を継続整備し社会福祉協議会、民生委員・児童委員組織と連携し活動を支援してまいります。

そのため、保健・医療・介護・福祉などの関係機関との連携強化を図り、高齢者が要支援・要介護状態にならないため介護予防を重視し、予防に関する施策を展開して可能な限り、在宅で自立した生活を送ることができるよう支援をしてまいります。

人となつており、今後とも加入対象者の完全把握に努め、無年金者がでないよう該当者の加入促進に年金事務所と連携を図り推進してまいります。

人となつており、今後とも加入対象者の完全把握に努め、無年金者がでないよう該当者の加入促進に年金事務所と連携を図り推進してまいります。

本村では、高齢者の増加に伴い介護の必要な方が毎年増え続けている状況にあり、認定率も平成二十二年度二十二%、平成二十三年度二十四%を超えております。

新たに保健師を採用し地域包とケアシステムの基盤づくりを進め、村民の健康及び介護サービスのニーズを的確に把握し、効率の良いサービスを展開してまいります。

○介護保険について

健健康づくりの推進について

村民を病気から守るために、引き続き保健事業の柱である各種検診の向上に努めてまいります。増え続ける医療費や介護にかかる費用の適正化を図り、また生活の質を向上させるために、健康づくり事業をより積極的に取り組んで

守りを行い、地域で支え合う体制づくりを推進していくくため災害時要援護者台帳を継続整備し社会福祉協議会、民生委員・児童委員組織と連携し活動を支援してまいります。

そのため、保健・医療・介護・福祉などの関係機関との連携強化を図り、高齢者が要支援・要介護状態にならないため介護予防を重視し、予防に関する施策を展開して可能な限り、在宅で自立した生活を送ることができるよう支援をしてまいります。

まいります。健康づくりで大切なことは、年に一度の検診を受け、自分の体の状態をチエツクし、糖尿病等の生活習慣病を予防する事であります。

現在、特定健診の受診率が低迷している現状であることから、受診率六十五%を目指して村民と協働し全力で取り組んでまいります。また、保健

師・看護師・栄養士による訪問等きめ細かな保健指導サー

ビスを実施してまいります。

スポーツやレクリエーション活動を通じて、健康増進及び保健予防を生涯にわたって継続できるよう知識の啓発を図り、実践・習得する機会の拡充に努めてまいります。

子どもと母親の健康確保につきましては、県と情報の共有、緊密な連携を図り、平成二十四年度も引き続き子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業、妊産婦健康診査等を実施してまいります。

さらに、新型インフルエンザ予防対策につきましても、関係機関との連携を図り、効果的・効率的な感染症予防に努めています。

努めてまいります。

また、自殺対策は、喫緊の課題であり平成二十四年度もエッカクし、自殺対策緊急強化基金を活用し、アルコール摂取に起因する疾病に特化した健康調査を実施するとともに、精神保健福祉士等の専門職による細かな相談体制の整備を図つてまいります。

歯の健康づくり対策としては、虫歯予防効果が高いフッ化物応用を関係機関・団体と連携して一層拡大してまいります。また、口腔ケアや相談等が身近で受けられるよう、引き続き歯周病検診を実施してまいります。

本村では、高齢者が、健

康後期高齢者医療制度がスタートし、平成二十四年度は五年目を迎えます。この制度は高齢者の医療を支える重要な社会保障として創設されおりますが、対象となる高齢の方々から差別等の世論が高まり、平成二十六年度には新たな医療制度に移行する予定です。未だ不透明な状況となつておりますが、村民の皆様に混乱が起きぬよう、今後の情勢を見ながら分かりやすく、情報を提供してまいります。

また、現在、本村の高齢者医療費も増加傾向にあります。さらに、ジエネリック医薬品(後発医薬品)の普及促進等

者の健康づくりに対する課題を明確にしていきたいと考えております。その課題を解決するため、村健康づくり推進協議会の活動を活性化し、生

涯現役でいきいきと生きることの大切さを啓発してまいります。全ての村民が実践・参加できる健康長寿村づくりを推進してまいります。

後期高齢者医療制度について

運営について

国民健康保険事業につきま

しては、他の医療保険に属さない人すべてを被保険者としているため、村民に占める被

保険者の割合が高くなっています。被保険者の高齢化や長引く経済不況等の影響により低所得者や無職者等を多く抱えている状況にあります。

村といたしましては、保険給付の抑制のためにも、健康づくり事業に積極的に取り組んでまいります。疾病予防対策として特定健診・特定保健

や長期未納者との納税相談等を重点的に実施するとともに、無職者や低所得者に対しては保険税の軽減制度を活用し、収納率の向上に努めます。また、平成二十四年度からは納期数を八期から九期に増やすことで納税義務者の税の負担

感の軽減を図り収納率の向上に繋げ、財政基盤の強化と安定した事業運営に努めてまいります。

環境衛生について

ゴミ問題は、産業活動や個人などの民生活動も主な要因になつております。

村民ができる取り組みとして、日常的に排出するゴミの減量化等を一人ひとりが考え

で医療費の適正化に努めてまいります。

また、国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、県と連携し村民が安心して必要な医療サービスが受けられる機会の確保及び環境の整備に努めてまいります。

さらに、保険税の収納対策を推進し、納期内納付の督促や長期未納者との納税相談等を重点的に実施するとともに、無職者や低所得者に対しては保険税の軽減制度を活用し、収納率の向上に努めます。また、平成二十四年度からは納

源の減少及び蔓延防止に努めてまいります。

*特用林産物の振興について

村内で大規模生産が始まっているエノキタケに続く新たな品目としてエリンギ、クロアワビタケの生産施設が「茸第二生産施設整備事業」として完成する予定であります。

これを機に村内雇用の拡大と村経済の向上に努めてまいります。

○水産業の振興について

村では、これまで水産業の振興を図るため、地域水産物供給基盤整備事業や漁業再生支援事業を進めることで漁港の基本施設を整備し、併せて村漁協と連携し、加工施設等の整備を進め、漁業生産基盤の強化を図ってまいりました。

また、安定した漁業経営を行っていくため「つくり育てる漁業」と「資源管理型漁業」の推進も重要な課題として、ウニ放流事業への支援、安定した漁獲量を確保するため、保護区域や漁期を設ける資源管理型漁業への支援、また、

漁場を守るためにオニヒトデ駆除事業等の支援をしてまいります。

平成二十四年度は新規事業

として、これまで整備してきた「古宇利漁港」・「運天漁港」の施設の老朽化状況を調査する機能診断を実施し、その結果に基づき機能保全計画を策定する「水産物供給基盤機能保全事業」を予定しております。また、この計画書に基づき漁港施設の予防・保全対策を実施してまいります。

今後とも村漁協、県関係機関と連携を図り、水産業の発展と漁業者の生産技術の向上による漁業経営の安定化を目指してまいります。

商工観光の振興について

本村の商業は、仲宗根地区に商業施設が集積し、中心商

店街を形成しているほか、各売店舗が点在する形態となつております。

近年の車社会を背景とした消費者の行動範囲の拡大や、

村外における郊外型大型店舗の進出により、一層厳しい経営が強いられている状況にあります。

村といたしましては、これまでと同様に商工会活動に対して助成を行い、村商工会と連携をとりながら、商工業の振興を図つてまいります。

あわせて、地域の求職者の雇用機会を創出する取り組みを支援する雇用対策事業、いわゆる沖縄県雇用再生特別事業を導入し、「新商品開発・品質管理事業」を実施することにより、産業の振興と雇用機会の創出に取り組み、若者の定住化、活性化を促進してまいります。また、中小企業信用保証法による認定申請の受け付けや、消費者の安全・安心を確保するため、消費者行政の充実に取り組んでまいります。

そのひとつとして、「第二回古宇利島マジックアワーUN in 沖縄今帰仁村」を沖縄タイムス社と共に共催で実施致します。今回は、参加人数が

四千人規模の大会となります

が、将来的には五千人規模の大会へと、育てていきたいと考えております。

また、世界遺産の今帰仁城跡と桜をライトアップする「第六回今帰仁グスク桜まつり」の開催に向け、村民と一緒にワークを作り上げ、地域資源を活用した特産品開発や着地型観光ツアーやの創出につなげていきたいと考えております。

本村には豊かで多様な自然、世界遺産である今帰仁城跡に代表される歴史・文化資源、さらには古宇利島や古宇利大橋等、様々な観光資源が数多く存在します。このような中

ある海洋博記念公園からの一層の観光流入が期待でき、いわゆる素通り型の観光から滞在型の観光へ誘導していく必要があります。今後は、観光ルートを明確にして、観光の周遊性を高め、観光ルート上における地域特産品の販売、地産地消拠点の整備や体験型農業、民泊、エコツーリズム等地域住民が主体となつた地域交流型の施策展開を図つてまいります。

とにより、沖縄観光リゾート振興計画」が策定され、

村ではこれまで観光推進体制の整備を検討してきました。平成二十三年度には、村と今帰仁村観光部会を中心に、村商工会観光推進協議会設立準備委員会を立ち上げ、協議会設立に向け、国や県の各種支援事業等を調査検討してまいりました。「緊急雇用創出事業」の「重点分野雇用創出事業」として「地域資源活用事業」として「地域資源活用事業」が採択され、平成二十四年二月二十日に同協議会は「今帰仁村観光協会」として設立されました。

今後は同協会が中心となつて、村の観光資源の掘り起こしや国内外からの誘客の促進、村商工会や農家とのネットワークを作り上げ、地域資源を

*今帰仁村観光協会の発足について

「第二次今帰仁村観光リゾート振興計画」が策定され、

村ではこれまで観光推進体制の整備を検討してきました。平成二十三年度には、村と今帰仁村観光部会を中心に、村商工会観光推進協議会設立準備委員会を立ち上げ、協議会設立に向け、国や県の各種支援事業等を調査検討してまいりました。「緊急雇用創出事業」の「重点分野雇用創出事業」として「地域資源活用事業」として「地域資源活用事業」が採択され、平成二十四年二月二十日に同協議会は「今帰仁村観光協会」として設立されました。

今後は同協会が中心となつて、村の観光資源の掘り起こしや国内外からの誘客の促進、村商工会や農家とのネットワークを作り上げ、地域資源を活用した特産品開発や着地型観光ツアーやの創出につなげていきたいと考えております。

これらの施策を展開することにより、沖縄観光の拠点で、農林水産業と観光を結び

付けた「観光立村」を目指してまいります。

建設事業について

そのような中、農業の振興や環境問題に対する関心の高まり、また生活環境の改善向上、車輌利用の機会が増えたことで、道路整備や排水路整備等、村民の行政に対する要望はますます強まり、多様化しております。

村民のニーズに応えるため、産業の振興、村民生活の利便性の向上、交通安全対策、生活環境の改善等の建設事業を推進してまいりました。

今後とも厳しい財政状況ではありますが、村民のニーズに応えていくため、各種の補助事業を導入し村民生活と福祉の向上に努めてまいります。平成二十四年度も継続事業として風景づくり推進事業を実

次に村づくり交付金今帰仁西部地区（与那嶺・仲尾次・崎山・平敷）を対象にした農業用用排水施設整備工事、農道整備工事等と自然環境・生態系保全施設整備の調査測量設計委託業務を実施してまいります。

また、繰越事業として、農業用排水施設整備工事、農業集落道整備工事等を実施してまいります。

村づくり交付金今帰仁中部地区（越地・謝名・仲宗根・玉城）を対象にした農業集落排水整備工事、農業集落道整備工事、農産物提供施設工事、放送施設設置工事等と用地測量委託業務を実施してまいります。

村づくり交付金今帰仁東部地区（勢理客・天底・湧川・吳我山）を対象にした地域活動拠点施設整備工事、集落防災安全施設整備工事、農業集落道整備工事等と用地測量委託業務を実施してまいります。

水道事業について

託業務、集落防災安全施設整備、農業用排水路整備、農道整備等の調査測量設計委託業務を実施してまいります。

浄にして豊富低廉な水の供給を目指して、平成二十四年度も国庫補助事業を導入して事業を推進してまいります。

諸志地区の平敷ポンプ場内において取水ポンプ設備工事、導水ポンプ設備工事、与保城浄水場において、ろ過流量調整設備工事、次亜塩素注入設備工事、場内配管工事及び配水管布設工事等を計画しております。また、天底地区においては配水管布設工事を計画しております。

本村において、簡易水道の経営の効率性、透明性の向上、経営基盤の強化を図る観点から、簡易水道事業を統合する予定となつております。簡易水道事業統合計画に基づき、平成二十二年度より水道事業の地方公営企業法適用にむけて業務委託を実施しておりますが、平成二十四年度は固定資産調査・評価に関する資料確認等の業務委託を計画しております。

学校教育の充実 について

学校教育の充実について
○北山学園構想(地域型
幼小中高一貫教育
について

平成二十四年度より、本村、
幼稚・児童生徒の学力向上と
人格形成をねらいに本村の幼
稚園から高等学校までの連携
教育を充実させ、国や県から
のトップダウンではない、地
域型の一貫教育を実施してま
ります。

また、その立ち上げに伴い、
先進県の視察や相互乗り入れ
授業の検討や幼稚園から高等
学校までの地域の人材資源を
活用した取り組み等により、
キャリア教育を最重点施策と
して日本一の教育立村今帰仁
を目指します。

平成二十三年度の県高等学
校整備計画による北山高等学
校の存続や理数科の移設に關
連して激震が走り、本村にあ
る県立北山高等学校の質的改
善・改革が望まれております。
そこで、理数科の存続はもと
より、北山高校の更なる活性
化に向けた様々な取り組みを
展開し、一村一校の中学校と

高等学校の中高連携を更に深化発展させ、村を挙げて支援してまいります。

○豊かな心を培う 教育の推進について

今帰仁村は以前から教育立村と言われそれを誇りに歩んできました。これからも子供達一人ひとりの個性を大切にし、人間として調和のとれた成長が遂げられるような環境を整備してまいります。とりわけ、生きる力の礎ともいるべき生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心等、豊かな人間性の育成を目指し、心の教育の充実に努めてまいります。

学校においては、道徳教育や特別活動を充実させ、ボランティア活動や自然体験活動等の豊かな体験を通した心の教育に取り組んでまいります。

また、改正教育基本法の理念にも示されている「公共の精神」を重視し、規範意識の高揚等の指導を全教育活動で推進し、地域の伝統や文化に誇りを持ち、「文化村今帰仁」

の担い手となる子供達を育成してまいります。

○確かな学力の推進について

学校の教育活動を通じて、幼児・児童生徒一人ひとりにこれからの社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を培い、「確かな学力」の育成を図ります。

平成二十四年度から本県の学力向上主要施策「夢・にぬふあ星プランⅢ」が実施されます。

とりに「学校での学び」と「実社会」とのつながりを実感させ、主体的な学びを形成し、「夢や希望」の実現を目指します。

また、国頭教育事務所の配慮により今帰仁小学校を拠点校に「算数科」の教科コーディネーターが配置されることから、教職員の指導力の向上及び指導方法の工夫改善について研究実践し、子供達の学力向上に努めてまいります。

豊かな学校生活を営むためにも運動部活動については、スポーツの楽しさや喜びを味わうなかで生徒が自己の能力に応じて、より高い水準の技能や記録に挑戦する環境を整

の担い手となる子供達を育成してまいります。

校複式学級の課題を解消し、また今帰仁中学校の学力向上支援員を継続配置します。あわせて、子供達の学習意欲の向上を目的に各種検定への補助を継続してまいります。

○学校・家庭と連携した 教育の推進について

そして新規事業として、名桜大学の教員志望の学生を学習ボランティアとして招聘し、子供達の個別指導に活かせるよう大学と連携して学習効果を高めてまいります。

○たくましい心と体を育む 教育の推進について

学校における体育・スポーツ活動に関する指導については、心と体を一体として捉え、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う観点に立ち、自ら運動する意欲を育み積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに、基礎的な体力を高めてまいります。

○幼稚園及び各学校の 教育環境の整備について

豊かな学校生活を営むため特色ある学校、魅力ある学校づくりのため、教育環境の整備、環境美化等について、学校、家庭、地域、行政が連携して学校教育を支援してまいります。あわせて、学校評

えるため、外部指導者の活用を促進しながら学校と連携してさらなる活性化を図ってまいります。

高校生に夢を与え、世界に羽ばたく人材の育成をねらいとします。

○学校・家庭と連携した 教育の推進について

「早寝・早起き・朝ごはん」や国・県の食育の推進を受け平成二十三年度より村内各学校で「子供が作る弁当の日」を実施しました。今年度も継続実施し定着を図ります。

古宇利小学校の学校統廃合については、ワルミ架橋が開通し一年を経過しております

が少子化に伴う幼児児童の減少、集団の中で培う人格形成の重要性も鑑み、保護者、地域の理解を得ながらよりよい方向を検討してまいります。

○家庭・地域における 取り組みについて

本村の児童生徒の良さと課題について良く見極め、子供の情緒を安定させ安心して生活できる環境をつくることや基本的な生活習慣を身につけることの大切さを家庭・地域に説明し、理解を深めてまいります。

具体的な取り組みとしては、「あいさつ」の村づくり宣言の推進、目標を日本一の「教育立村今帰仁」を掲げ、家庭学習の充実や読書活動を推進し、学校、家庭、地域が連携を図り取り組んでまいります。

社会教育の振興と

生涯学習の推進について

急速な時代の変化に伴い、村民が等しく生き生きとした日常生活を送るため、豊かな人間性を形成していく必要があります。そのためには地域学習機会を提供しながらその

成果を適切に生かすことが大切であります。村といたしましては中央公民館や体育施設、その他の公共施設等を積極的に活用し、社会教育の振興と生涯学習を推進してまいります。

また、村民の健康増進と体力の向上のため、運動公園施設等を有効活用し、隣接する「村民の浜」を、安全に管理し村民の癒しの場として利用を促進してまいります。

高齢者を対象とする学習の活性化に取り組んでまいります。

家庭教育は、基本的な生活習慣や自立心、他人に対する思いやり、善惡の判断などの倫理観を育み、親子の触れ合いを通して社会に適応できるマナー教育やしつけの場であります。よって、子育て支援の観点から社会教育の役割として、子どもの健全な成長が図られるよう学校、地域と連携し支援してまいります。あわせて乳幼児児童生徒の豊かな人間性を育むためブックスタートや読み聞かせを重点に学習機会・自然体験の充実を図り、子ども達の「生きる力を育んでまいります。

近年における核家族化や少子高齢化等の社会環境の急速な変化は、人間関係や地縁の希薄化を促進させ、地域や家庭の教育力の低下、コミュニケーション能力の低下等、青少年を取り巻く教育環境に大きな影響をもたらし、様々な問題が生じております。

このような問題を個々の家庭の問題として捉えるのではなく、地域社会全体の問題として受け止め、学校・家庭・地域がもつ教育資源を生かし、それぞれの役割を果たしつつ、連携・融合しながら問題解決していくための地域教育力の向上に努めることが重要視されています。

本村は「地域の子どもは地域で育てる」意識が高く、子どもたちの安全を見守る活動の推進や取り組みがなされ、意欲を高めてまいります。施設の提供等も積極的に行い、これからも、高齢者が生き生きと過ごせる地域づくりを推進してまいります。

青少年の健全育成について

会がそれぞれの役割を果たし、機能するよう支援してまいります。

あわせて、子どもたちが安全・安心な環境の中で、いきいきと過ごせるよう、日中を通じた支援体制の構築に努めています。

また、山形県酒田市児童青少年会の活動は地域の活力源であります。「未来の社会教育実践者」である若者をはじめ、それを支える育成者を支援するとともに、世代間の交流事業である「今帰仁村ふれあい少年の翼」が二十二回、「酒田市少年の翼」は十九回を数えています。児童の体験学習や交流活動を通して受け止め、学校・家庭・地域がもつ教育資源を生かし、見聞を広め、研修内容の充実を図りながら次世代のリーダー育成を目的に、これからも積極的に推進してまいります。

平成二十四年度も新たに第五次追加指定に向けて作業を進めております。併せて追加された史跡については、保存管理計画を策定し、用地買収事業を進め史跡の恒久的な保

有形・無形文化財の調査・保存整備・継承活用について

本村は「地域の子どもは地域で育てる」意識が高く、子どもたちの安全を見守る活動

存に努めてまいります。

今帰仁城跡の調査・整備について、発掘調査を進め、遺構整備や城壁の保存修理事業を平成二十四年度も継続してまいります。

歴史文化センターは、城跡までに入る事の困難な来訪者に对しある程度の満足に応えられる施設として役割が大きくなっています。また、常設展示及び企画展示は身近なテーマを通して今帰仁のみならず、やんばる全体の歴史と文化を発見し学習する場となつております。これからも地域に根付くよう、歴史・文化等の继承及び活用に努めてまいります。

社会体育スポーツの振興について

スポーツは、心身の健全な発達に資するとともに、明るく豊かで活力に満ちた生きがいある社会の形成に大いに役立ちます。また、スポーツは体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、爽快感、達成感、知的満足感、他者との連帯感といった精神的充足感

を与えるとともに、体力の向

上や精神的ストレスの発散、生活習慣病の予防等、心身の健康の保持増進に大きく関与します。

村民それぞれの体力や年齢、技術、興味、関心、目的に応じて、手軽に楽しく、しかも継続的にスポーツに親しむことができる環境づくりを積極的に進めてまいります。常に

長期的な視点で村民の健康づくりを考え、「いつでもどこでもひとりでも運動できる環境づくり」の実現を図り、地

域住民が「住んでよかつた」、「長生きしてよかつた」と思える「今帰仁村」を目指し、

自主的に運動やスポーツ活動に取り組めるよう、今後とも

村スポーツ推進委員会、村体育協会、総合型地域スポーツクラブ・ナスクと連携し「スポーツを通した地域づくり」に一丸となつて取り組んでまいります。

運動公園で開催されます。九

州各县より選手・役員・関係者等の多数の来村が見込まれるため、村といたしましても大会成功に向けて全面的にバッカアップし、大会を盛り上げていきたいと考えております。

さらに、今後とも村運動公園の整備の拡充と管理を徹底し、さらなる地域スポーツの振興を目指し、小中高生を含むスポーツ団体の育成強化や指導者の養成確保に努めてまいります。

以上、平成二十四年度の村政運営の基本姿勢と施策並びに予算案について申しあげてまいりましたが、予算の執行にあたりましては全職員が一体となって、なお一層の努力をしていく所存であります。

ここに今帰仁村議会議員をはじめ、村民各位のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、平成二十四年度の施政方針といたします。

平成二十四年三月十二日

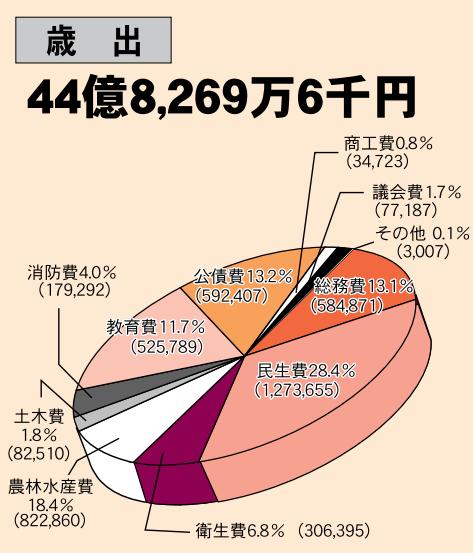
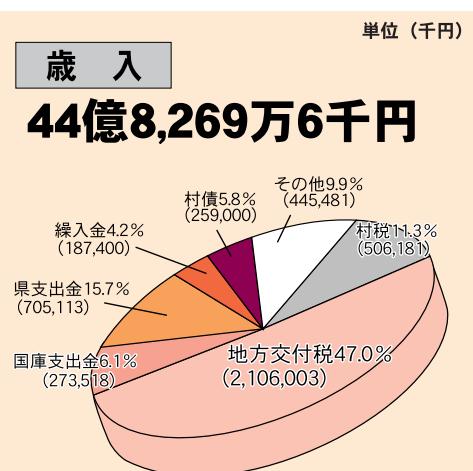
今帰仁村長 與那嶺 幸人

おわりに

これまで平成二十四年度の基本姿勢と主要施策を申し述べてまいりましたが、これを執行するための当初予算として、

一般会計	44億8,269万6千円
国民健康保険特別会計	16億1,665万4千円
水道事業特別会計	8億1,773万3千円
後期高齢者医療特別会計	8,207万4千円
総額	69億9,875万7千円

平成24年度 一般会計当初予算の概要





特定不妊治療費・不育治療費の助成を始めます!!

今帰仁村では、平成24年4月1日から、特定不妊治療や不育治療を受けている夫婦に対して、安心して子供を生み育てることのできる環境づくりを推進し、その経済的負担の軽減を図り、少子化対策に努めるために、特定不妊治療費や不育治療費に要する費用の一部を助成します。

特定不妊治療

・助成対象者

- ・特定不妊治療を受けた法律上の婚姻をしている夫婦
- ・夫婦のいずれか一方もしくは両方が、今帰仁村に1年以上住所を有している夫婦
- ・村税等を滞納していない夫婦

・助成額

1年度当たり15万円を限度に通算5年間。(助成金の対象となる額は、治療に要した費用から、県の助成金額を控除した額とする)

・対象となる治療

配偶者間で行う医療保険が適用されない特定不妊治療とする。

・対象となる医療機関

県が助成対象となる不妊治療を行う医療機関として指定している医療機関。

不育治療

・助成対象者

- ・不育治療を受けた法律上の婚姻をしている夫婦
- ・夫婦のいずれか一方もしくは両方が、今帰仁村に1年以上住所を有している夫婦
- ・村税等を滞納していない夫婦

・助成額

治療費等の2分の1以内の額とする。ただし、一不育治療当たり15万円を限度とする。(年度は問わず6回限り90万円を限度とする)

・対象となる治療

配偶者間で行う医療保険が適用されない不育治療に関する治療費・検査料とする。

・対象となる医療機関

社団法人日本生殖医学学会が認定した生殖医療専門医が所属する医療機関又は同等の能力を有する医療機関。

お問い合わせ:今帰仁村保健センター

56-1234

国民健康保険に加入されている皆さまへ

特定健診が5月から始まります

住民健診(集団)の予定 5月

	場所(8:30~11:00)	対象地区
5月17日(木)	天底公民館	天底区・勢理客区
5月22日(火)	古宇利サブセンター	古宇利区
5月30日(水)	運天公民館	運天区・上運天区
6月4日(月)	渡喜仁公民館	渡喜仁区

★社会保険に加入している方は、住民健診を受ける際は受診券が必要となります。事前に保険証を発行している機関または職場(会社)にご確認ください。

★肺がんや胃がん、大腸がん検診は、加入している保険の種類に関係なく、村民ならどなたでも受ける事が出来ます。

受診券について

40歳以上の国保加入者が住民健診(特定健診)を受診する場合、受診券及び保険証が必要となります。受診券がないと、健診を受診する事が出来ません。忘れずにご持参ください。

受診券は、集団健診の開始1ヵ月~2週間前を目安に、個人通知を行います。病院にて健診受診を希望される方で、集団健診より前に健診受診を希望される方は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ:今帰仁村保健センター 56-1234

～プラス思考で健康づくり～

2月17日(金)に村保健センターにて村「健康づくりリーダー養成講座」スマートlifeセミナーが開催、生活習慣病予防を目的に(財)沖縄県保健医療福祉事業団の協力を得て開催された。24名の受講者が集まり、午前中、生活実態・生活習慣病・食生活の実態などについて学び、午後からは運動の必要性、ストレッチなどの実技を交えて行われた。



8町村広域ファミリーサポートセンター

開始

平成24年4月より、北部広域(国頭村・大宜味村・東村・今帰仁村・本部町・恩納村・金武町・宜野座村)で運営するファミリーサポートセンターが開設します！！

ファミリーサポートセンターとは「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員となって行う、地域の相互援助活動を組織化したものです。既存の保育施設を補完し、一時的・臨時の保育ニーズを地域の方々の力をかりて有償ボランティアで応援します。

地域のみんなで協力する「助け合う子育て」



貢第2生産施設管理、運営者募集について

今帰仁村では、北部地域活性化特別整備事業にてエリンギ・くろあわびたけの貢第2生産施設を建設中です。よって管理経営を希望する事業者は、下記事項に基づき申し込みをしてください。

記

場 所: 今帰仁村字仲尾次886番1
面 積: 1846.90m² (床面積)

応募資格: 村内に事業所を有する農業生産法人又は、平成24年5月24日までに農業生産法人登記が見込める村内の団体

申し込み期間: 平成24年4月6日(金)

～4月20日(金)

午前9:00～午後5:00

申し込み先: 今帰仁村役場経済課林水畜産係 大城

なお、受付終了後に説明会を実施し提案書を提出していただきます。

その後日程については、説明会で説明します。

◆ 説明会日程 ◆

平成24年4月23日(月) 午後2時

今帰仁村役場 2F第1会議室

第39回 今帰仁村親善チャリティーゴルフ大会

日 時: 平成24年4月26日(木)

場 所: オリオン嵐山ゴルフ倶楽部

参加費用: キャディ付 10,000円

キャディなし 8,400円

申し込み: 今帰仁村役場 総務課

56-2101 田港



親善チャリティーゴルフ大会
実行委員会

税務署からのお知らせ

○平成23年分確定申告の振替納付日

所得税 4月20日(金) 消費税・地方消費税 4月25日(水)

(注)振替口座の残高不足で振替できなかった場合には、法定納期限の翌日から納付の日まで延滞税がかかります。前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

税に関する情報は国税庁ホームページへ

国税庁

検索

平成24・25年度の後期高齢者医療の保険料率改定について

後期高齢者医療制度では、年々増加する被保険者と医療費の動向を踏まえて、2年ごとに保険料の見直しを行う制度となっており、被保険者である高齢者一人ひとりに、保険料のご負担をお願いしています。

平成24・25年度の保険料率(所得割率、均等割額)については、約16億円の剩余金見込額を取り崩し、据え置きとすることが決定されました。

また、保険料の賦課限度額については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令及び沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正により、55万円に改められました。

高齢者の皆様には、ご負担をお願いしますが、安心して医療が受けられるよう、今後にわたって安定的に持続可能な財政運営とするため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

平成24・25年度沖縄県均一保険料率(平成20年度より据え置き)

所得割率	均等割額
8.80%	48,440円

沖縄県保険料賦課限度額

平成24年度(改正後)	平成23年度(改正前)	前年度比
55万円	50万円	+5万円

※上記の金額については、平成24年2月14日開催された、「平成24年第1回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会定例会」において決定されました。

(沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正)

沖縄県被保険者数の動向 (単位:人)

年度	H20年度(実績)	H21年度(実績)	H22年度(実績)	H23年度(見込)	H24年度(見込)	H25年度(見込)
被保険者数	109,090	113,104	117,106	121,112	125,051	129,073

※被保険者数について、平成20年度は、4月から翌年2月までの平均人数

平成21年度以降は、3月から翌年2月までの平均人数

沖縄県被保険者一人当たり医療給付費の動向 (単位:円)

年度	H20年度(実績)	H21年度(実績)	H22年度(実績)	H23年度(見込)	H24年度(見込)	H25年度(見込)
医療給付額	875,926	894,880	917,511	941,325	960,196	982,566

※高齢者の一人当たりの医療給付費が増加する見込みとなっています。

高額な外来診療を受ける皆様へ

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、一旦その額をお支払いいただいていましたが、平成24年4月1日からは、限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、減額認定証)を提示すれば、自己負担限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

○減額認定証をお持ちの方へ

平成24年3月31日以前に交付された減額認定証をお持ちの方は、経過措置を設けており、記載されている有効期限(平成24年7月31日)まで使用することができます。

○減額認定証をお持ちでない方へ

区分(低所得)I、区分(低所得)IIに該当する方で、減額認定証をお持ちでない方は、お住まいの市町村後期高齢者医療担当課へ事前に交付申請を行い証の交付を受けることができます。

*区分(低所得)Iとは

同一世帯の全員が住民税非課税で、かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する方(年金控除額を80万円として計算)

*区分(低所得)IIとは

同一世帯の全員が住民税非課税の世帯に属する方

お問い合わせ先: 沖縄県後期高齢者医療広域連合

管理課(TEL098-963-8012) 事業課(TEL098-963-8013) 今帰仁村役場福祉保健課(TEL56-4189)

国民健康保険税の納め忘れはありませんか。

納期限の過ぎた納付書は金融機関で受け付けることはできませんのでご注意ください。

平成23年度の国民健康保険税の納期限はすでに過ぎましたが、納め忘れはありませんか。

お持ちの納付書は納期限が過ぎているため、金融機関で受け付けることができませんので、まだ納めていない方は、国保係の窓口で納付書の再発行をいたします。または、下記までご連絡をお願いします。

納期限内に保険税を納めないと、地方税法第720条により延滞金(年14.6%)も納めていただくことになります。

国保税は医療費にあてられる大切な財源です。また、所得がない方や、税法上の申告義務のない方でも、未申告だと軽減措置が適用されません。そして、医療費の負担限度額が上位所得者扱いとなりますので、所得の申告を行ってください。

(お問い合わせ先)

今帰仁村役場 福祉保健課 国民健康保険係
電話番号56-4189



学生のみなさん
国民年金保険料を納めるのが困難なときは
学生納付特例をご利用ください!

学生で収入がなく、国民年金保険料を納められない人は、市区町村の国民年金担当窓口に申請し承認を受けると、承認された期間中の保険料は支払いが猶予されます。

■住民票のある市区町村の国民年金担当窓口で申請してください■
※管轄地の年金事務所でも申請できます。

○手続きに必要なものは

- ①学生証(コピー可)または在学証明書 ②印鑑(認印)
- ※仕事を辞めて学生になられた方は、離職票か雇用保険受給資格者証などが必要となります。

○申請は毎年度必要です

※学生納付特例制度は前の所得を基準としています。所得情報が不明で不正確と書類が返却される場合がありますので、所得の有無に係わらず申告はきちんと行ってください。

※学生である間は、毎年申請が必要となりますので、手続きを忘れないようにお願いいたします。

☆平成24年度の申請は4月2日からです☆

※ハガキ形式の申請書が手元に届いている場合は、ハガキに必要事項を記入の上、ご投函してください。この場合の書類は不要です。また、村役場などの窓口での提出も不要となります。

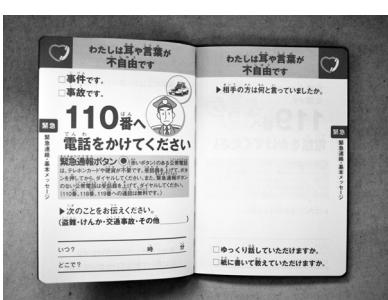
☆平成23年度(平成23年4月~平成24年3月)の申請は3月30日までです。

※新年度に旧年度の申請を受け付けすることはできません。ご了承ください。

お問い合わせ 今帰仁村役場 福祉保健課(国民年金) 56-4189
名護年金事務所 52-2814

国民年金保険料が変わります
平成24年度の保険料は

→ 月額14,980円



ご協力お願い致します。

贈呈式で上間会長は「外出タクシーを依頼する「お願い」などの項目がある。先でお願いする際にとても便利で、必要としている方に届けたい」と感謝の言葉述べた。手帳は村内の希望者に贈られる。

三月三日の「耳の日」に合わせてNTT西日本沖縄支店が、耳や言葉の不自由な方へ急用事などの電話を解りやすく依頼する「電話お願い手帳」と、FAX送信用紙帳を村役場で今帰仁村社会福祉協議会(上間敏夫会長)へ贈った。手帳には110番・一一九番通報な

「お願い手帳」贈呈

4月／卯月(うづき)

1 日	○健康ウォーキング(7:00～村運動公園) ○レジェンドカップ(3ON3)バスケットボール
2 月	○バランストレーニング教室
3 火	○ウェイトトレーニング教室 ○子ども水泳教室 ○泳こう会 ○操体法教室 ○学校職員辞令交付式 ○今帰仁中学校新入生オリエンテーション
4 水	○水中運動教室 ○子ども水泳教室 ○フットサル教室
5 木	○体力アップステーション ○スポーツチャレンジ教室
6 金	
7 土	
8 日	○村野球大会
9 月	○バランストレーニング教室 ○村内各小中学校始業式 ○北山高校入学式
10 火	○ウェイトトレーニング教室 ○子ども水泳教室 ○泳こう会 ○操体法教室 ○村内各小中学校入学式
11 水	○水中運動教室 ○子ども水泳教室 ○フットサル教室
12 木	○体力アップステーション ○スポーツチャレンジ教室
13 金	
14 土	
15 日	
16 月	○バランストレーニング教室 ○家畜セリ
17 火	○ウェイトトレーニング教室 ○子ども水泳教室 ○泳こう会 ○操体法教室
18 水	○水中運動教室 ○子ども水泳教室 ○フットサル教室 ○BCG予防接種(保健センター)
19 木	○体力アップステーション ○スポーツチャレンジ教室
20 金	

※主催者側の都合により、変更する場合がございます。おでかけ前にご確認ください。

第1回曜日は健康の日!! 第43回村民パークゴルフ 定例会結果

優勝	大城栄氏	兼次	106	-26
2位	上原えみこ	諸志	111	-21
3位	喜屋武浩	仲宗根	111	-21

(36ホール・パー132のストロークプレイ)
パークゴルフは誰にでもプレーを楽しむことができる簡単なスポーツです。多くの村民の皆様の参加をお待ちしています!!

記

★期 間 平成24年4月2日から平成24年5月31日まで
(土日祝日の閉庁日を除く)

★時 間 午前8時30分から午後5時まで
(午後12時00分から1時00分を除く)

★場 所 今帰仁村役場 住民課

★該当者 今帰仁村内に所在する土地・家屋に対し
て課する固定資産税の納税者(納税者)
外の方については納税者からの委任状
が必要です。)

平成二十四年度の固定資産税の基礎となる固定資産課税台帳に登録されている価格等の事項について、土地価格等の総覧帳簿(所在、地番、地目、地積価格等が記載されています)、家屋等の総覧帳簿(所有、家屋番号、種類別価格等が記載されています)により、土地又は家屋の納税者の方には今帰仁村内の土地又は家屋の価格が下記のとおりご覧になれます。

これは平成二十四年度の賦課期日(平成二十四年一月一日)現在に所有している納税者の固定資産について記載したもので、この際に土地の現況地目等、家屋の有無等をご確認ください。

平成二十四年度
土地価格等縦覧帳簿及び
家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

期生が育英会に寄贈」の記事で、写真下の氏名で渡久地春子さんではなく、奉子さんの誤りでした。また3ページ目の「世界遺産でウエディング」では、写真を拡大する位置がズレてしまいました。

お詫び



金城 清隆
救急主幹



与那嶺 智
今歸仁分遣所長

職員の退職について

長年にわたり、消防行政に携わりました金城清隆さん、与那嶺智さんの二名が平成二十四年三月三十一日をもって退職いたしました。お疲れさまでした。

消防だより

県立つ未来に光あれ

三月十日(土)に今帰仁中学校で卒業式が執り行われ、九十八名の卒業生と在校生、保護者、関係者らが出席した。

国歌・校歌斉唱のあと学事報告・卒業認定・卒業証書授与のあと大城茂樹校長が『一生懸命がかつこいい』を合言葉にがんばってきました。社会人になつたら多くの人々を支えられる人になつてください。』と式辞を述べた。最後に全校

(2012年) 平成24年4月1日 広報なきじん 16

業生は学び舎をあとにした。

生徒で「卒業」と東日本大震災からの「復興」を願い合唱で卒業生は学び舎をあとにした。



右から県商工会女性部・長浜栄子会長
村商工会女性部 上間容子部長、大城幸子副部長
仲宗根順子副部長

村商工会女性部よりお知らせ

去つた二月十九日(日)に開催いたしました「今帰仁村商工会女性部設立二十周年記念事業・東日本大震災チャリティー

琉球芸能公演」において、当日ご来場いたいた約三百五十名の皆様のほか、ご協力いただいた多くの皆様に感謝・御礼申し上げます。東日本大震災被災地への義援金として「金十万円」を二月二十八日付けで沖縄県商工会女性部連行会へ贈呈いたしました。

義援金は沖縄県商工会女性部連行会へ贈呈いたしました。

家庭で使える じのちの話



二月十五日(水)に今帰仁中学校多目的教室にて、「いのちの話」～生まれてきてくれたありがとう～と題し、中学校のPTA家庭教育養育部が主催となり、講師に日本誕生学協会認定アドバイザーの大関美紀さんを迎える講演会が開催された。講演では『十代に入ると様々な「性情報」が行きかい、十五歳になると命をつなぐ力を持ち合わせることから、それまでに正しい性への知識を子どもたちに備えさせておくことが必要』と訴え、PCや携帯電話からの出会い系サイトなどで、性処理目的の情報によって被害に遭わないようになることや、自らが望まれて生まれてきたことを親は子供達にきちんと伝えることが大切と参加者に伝えた。

桜の木を植樹

2月10日(金)に本部町・今帰仁村最終処分場で植樹を行った。去つた、12月清掃組合議会で山内聰議長の提案で今回の植樹が実現した。この日、山内聰議長をはじめ、與那嶺幸人村長、高良文雄町長ら関係者が集まり桜の苗木6本を管理棟南側に植え付けた。



写真右奥から石川清友議員、座間味邦昭議員、左手前山内聰議長

ポンプ車贈呈式

2月24日(金)に有限会社桑畠青果、代表取締役桑畠賢二様より本部町今帰仁村消防組合(管理者與那嶺幸人)へ小型動力ポンプ付積載車(2トン車)と小型動力ポンプ搬送車(軽トラ)の2台が寄贈され、贈呈式が関係者を集め行われた。この2台は今帰仁分遣所で活用される。



右から與那嶺幸人村長、中央・桑畠賢二様
桑畠夫人

世界遺産でウエディング

今帰仁城跡で、1月27日(土)に兵庫県在住の青木将裕さん、琴美さんの挙式が行われ、二人の門出を祝った。

滞りなく無事挙式を終えた新郎の青木さんは、「桜を見に来られた方々にも私たちのウエディングを見て頂くことで、幸せを分け与えることができたかな。」と感想を語ってくれた。

2月4日(土)には岡山県からのカップル、2月11日(土)には東京在住の正木家、島袋家の挙式も行われた。



▲青木将裕さん
琴美さん
末永くお幸せに